

令和 8 年 第 5 回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和 8 年 5 月 2 1 日（木） 午後 4 時
2. 場 所	対馬市役所峰庁舎 2 階 第 4 会議室
3. 出 席 者	糸瀬教育長、一宮委員、齋藤委員、早田委員、播磨委員
4. 説明のための出席者	庄司教育部長、財部次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、安藤生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠 席 者	
7. 閉会日時	令和 8 年 5 月 2 1 日（木） 午後 4 時 3 0 分
8. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第 1 7 号 専決処分の承認を求めることについて （対馬市社会教育委員の委嘱について）
日程第 5	報告第 6 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 6	その他

教育長	ただいまから、令和8年第5回対馬市教育委員会会議を開会いたします。 議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。 では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。 今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと播磨委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。 続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長	異議なしのようです。したがって会期は本日5月21日の1日とします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。 次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。 お手元の資料2ページをお開きください。 4月16日 第1回長崎県都市教育長協議会が長崎市で行われました。ただ、飛行機が欠航いたしまして出席ができなかったという顛末でございます。 20日でございますが、鶏鳴幼稚園の保護者説明会を行いました。 それに引き続いて、23日、厳原幼稚園の保護者説明会をそれぞれ実施をいたしております。 来園された保護者のご意向は承ったというところでございます。 今後につきましては、声なき声を拾ったりとか、あるいは、その場にいらっしゃることができなかった保護者の方等のお声も聞かなければならないだろうということで、アンケートを実施するということにしております。それをもとに教育委員会あるいは市としての方針を整えまして、地区説明会に臨むという形で今後進めてまいりたいというふうに思っております。 続きまして4月22日、長崎県市町村教育委員会連絡協議会理事会に一宮委員さんと佐世保の方に参りました。 24日、金曜日、県特別支援教育課長が来られまして、来年度の虹の原特別支援学校小中学部対馬分校、これの開設に係る打ち合わせということでお越しになりました。 28日、中堅研、それから初任研の実施運営委員会および地区研修を

	実施いたしました。 参考までに申し上げますと、今年度の初任者研修の受講者が小学校 5 名、中学校 5 名、それから中堅研の受講者が小学校 2 名、中学校 1 名ということになっております。 29 日からのいわゆる大型連休を挟みまして、5 月 1 日、播磨教育委員の任命書交付式に午前中、同席をいたしました。 午後からは下地区の区長会議に出席をいたしました。 5 月 7 日が定例校長会、8 日が定例教頭会、そして 9 日、土曜日、市 P T A 連絡協議会の定期総会が午前中ございまして、午後は校長会主催の後継者育成学習会の開校式がございましたので、それに出席をいたしました。 翌 10 日、日曜日ですが、西小学校・西部中学校の合同運動会に参加をいたしました。 それから、11 日は、第 2 回対馬市議会臨時会が午前中、午後から中地区の区長会議がございまして、これに出席をいたしました。 12 日、火曜日は、上地区の区長会議に出席いたしました。 その翌日、13 日からの 4 日間ですが、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が高知市で行われまして、これに参加をいたしました。 19 日、対馬青年の家の第 1 回理事会に午前中出席、午後から交流センターで租税教育推進協議会の総会に出席をいたしました。 20 日、社会教育委員・公民館運営審議会委員の合同会議に出席をいたしました。 そして、本日が第 5 回教育委員会会議ということになります。 以上で諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等がございましたら、その他の項でお受けしたいと思います。 続きまして、日程第 4、議案第 17 号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
生涯学習課長	資料の 3 ページをお願いいたします。 ただいま議題となりました議案第 17 号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により 4 ページの専決第 2 号のとおり専決処分をしたので、同条 2 項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。 今回、専決処分いたしましたのは、対馬市社会教育委員の委嘱について

	て、４ページのとおり、４月２４日付けで専決処分を行っております。 資料の５ページをご覧ください。 今回、新たに４名を社会教育委員として委嘱させていただいております。 今回の委嘱は、第３回教育委員会会議において空白で提出していました各団体の代表者の方々です。 対馬市ＰＴＡ連合会代表の横瀬秀樹氏、対馬市人権教育研究会代表の佐伯満智子氏、対馬市校長会代表の東岡貢氏、対馬市男女共同参画推進懇話会代表の豊田涼子氏の４名です。 任期が令和８年５月１日から令和１０年３月３１日まででございます。 説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。 質問等がないようでございますから、これから議案第１７号について採決をいたします。お諮りします。 議案第１７号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第１７号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第５、報告第６号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告をお願いいたします。
学校教育課長	それでは、資料の６ページから８ページをご覧ください。 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護・準要保護児童生徒として認定等を行いましたので、ご報告をいたします。 なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等につきましては、別にお配りをしている資料をご参照ください。 なお、この資料については、この会終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は、令和８年５月１日現在の継続認定者数と４月までに申請のあった新たな認定者を報告いたします。

	まず要保護認定者についてです。資料は7ページになります。 小学校の要保護認定者は継続認定者が7名、新規の認定者はおりませんでしたので、合計7名となっております。 次に中学校の要保護認定者についてです。資料は8ページになります。 継続認定者が7名、新規の認定者はおりませんでしたので、合計7名となっております。 次に、準要保護についてです。資料は7ページに戻ります。 小学校の準要保護認定者は継続認定者が103名、新規認定者が18名で、合計121名となっております。 括弧書きの部分が新規の認定者ということになります。 中学校の準要保護認定者についてです。資料は8ページになります。 継続認定者が92名、新規認定者が2名で合計94名となっております。 報告は以上でございます。
教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はございませんか。
播磨委員	初めてなので、お伺いさせていただきたいのですが、この要保護と準要保護の区分けというか区別は何なのか、教えていただければ助かります。
学校教育課長	収入の額によって違いがございます。
播磨委員	それに対して補助があるということですね。 承知しました。
教育長	他に質疑もないようですから、報告第6号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第6、「その他」の事項に移ります。まず各課の事業予定を報告いたします。 教育総務課から順に主な内容について報告をお願いいたします。
教育総務課長	それでは教育総務課の6月の事業予定についてご説明いたします。 資料は9ページ、10ページになります。 6月16日、火曜日から第2回市議会定例会が開催されます。 17日から19日の3日間、市政一般質問が予定されております。 23日、総務文教厚生委員会に出席いたします。 25日、第6回教育委員会会議の開催を予定しております。 30日、第2回市議会定例会の最終日となっております。 教育総務課からは以上でございます。

学校教育課長	学校教育課関係です。 6月1日は比田勝中学校で新任校長校訪問を実施いたします。 2日、仁田中学校で同じく新任校長校訪問を実施いたします。 3日は定例校長会、5日が定例教頭会となります。 13日および14日、対馬市中学校体育大会の陸上競技大会が開催されるようになっております。 17日、栄養教諭・学校栄養職員・給食担当者会を実施いたします。 19日、新任教務主任研修会で、午後から教務主任研修会を行います。 24日、豊玉小学校の研究発表の中間指導を行います。 25日、生徒指導主任・生徒指導主事研修会を開催いたします。 26日、東部中学校の研究発表会の中間指導を行います。 24日の豊玉小学校、26日の東部中学校は、本年度、本発表となっておりますので、お知らせしておきます。 以上です。
生涯学習課長	6月12日、金曜日、対馬市スポーツ推進委員の理事会を開催いたします。 週明けの15日、月曜日に対馬市PTA連合会の役員さんが来庁されますので、対応したいと思っております。
文化財課長	本課の予定は、4日に文化財保護審議会を峰地区公民館で開催いたします。 11日、木曜日、豆酩の赤米の田植えを計画しております。 昨日、赤米諮問大使の相川七瀬さんの方から連絡があり参加されるということになりました。 大使が来るときには、市長も参加するようになっていきますので、今後、調整したいと思っております。 以上になります。
教育長	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等ございませんか。
早田委員	文化財課の赤米田植えの件ですが、昨年度まで豆酩小学校と豆酩中学校の子供たちが参加してましたよね。 それぞれ、久田小学校と久田中学校に統合されたわけですが、その辺はどうなりますか。
文化財課長	久田小学校の6年生が20名、久田中学校の1年生が13名、参加していただけるようになっていきますので、バスを手配しております。 また、市民ボランティアを募る予定で、対馬LINE等で周知・広報いたします。

教育長	その他ございますか。 ないようですので、事務局から何かその他の事項でありませんか。 それでは、教育委員さん方から何かその他の事項でございせんか。
早田委員	教育長の諸報告の中で、幼稚園の保護者説明会が2つありましたけど、アンケートを取るということで、声なき声を拾うというような説明もありましたが、出席者が少なかったんですか。
教育総務課長	厳原幼稚園では、今年度、卒園される5歳児の保護者の皆様は参加されないとのことで3名の出席者でした。 鶏鳴幼稚園は11名の出席者で、そのうち未就学児の保護者が2名いらっしゃいました。 統合については、昨年度、両園とも保護者の方からは承諾をいただいていたので、改めて確認を取らせていただきました。 結果的には、両園とも昨年度同様、統合についての承諾をいただきました。 また、一時預かりや給食、今後の運営方針について検討いただきたいというご意見をいただいております。
播磨委員	先日、対馬市PTA連合会の総会のあとに、各学校のPTA会長と女性会長が集まりまして、いろいろ意見を重ねられておりました。 来年度、今里小学校が統合されるということで、鶏鳴小学校と同じテーブルでグループワークをやったのですが、統合に関しまして、保護者を含めて子供たちもすごく不安でいるというところで、両校のPTA会長が話をしておったんですが、より良い統合が進むように親レベルでもしっかりと連絡を取りあいながらやっていくという話がありましたので、私も対馬市PTA連合会の顧問で残っているものですから、そういうところの声も、届けていきたいなと思っております。
学校教育課長	今週の火曜日（5月19日）に鶏鳴小学校と今里小学校のPTA会長と管理職と会議を行いました。 そのときにも、委員さんが言われたように話を聞かせていただきました。 例えば子供だけの交流ではなく、授業参観日に合わせて今里の保護者も鶏鳴小学校に行くことができるようなことができないかとか、そういう話し合いをしておりますので、今後、学校間で調整を図っていただいてそういった取り組みができるように、進められていくものと思っております。
教育長	ほかにございせんか。

	ないようでございますので本日の会議はこれで終了いたします。 次回の会議日程の件で事務局からお願いいたします。
事務局	次回の会議ですが、6月25日、木曜日、午後2時から、場所は対馬市役所峰庁舎2階、第4会議室を予定しております。
教育長	次回の会議日程について提案がありましたが、委員さんのご都合はいかがでしょうか。 それでは、次回の会議を6月25日、木曜日に開催をいたします。 開始時刻は午後2時から、場所は対馬市役所峰庁舎2階、第4会議室の予定でございますが、後日、事務局から改めて通知いたします。 これで本日の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。 以上で、令和8年第5回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。 お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)